

31各介第467号-2  
令和2年3月12日

各務原市内の介護保険サービス事業所  
及び有料老人ホーム等の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

新型コロナウイルスに関する情報提供について（第10版）

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
社会福祉施設等の利用者及び職員に対する新型コロナウイルス感染症の対応について、  
厚生労働省及び岐阜県より情報提供がありました。  
つきましては添付文書の内容をご確認いただき、職員間での共有と事業所内での周知  
徹底などしていただきますようお願いいたします。

添付文書（計4点）

- 介護保険最新情報 Vol.782  
「社会福祉施設等職員に対する「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」の  
周知について」
- 介護保険最新情報 Vol.783  
「「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策—第2弾—」の周知について」
- 介護保険最新情報 Vol.784  
「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について  
（令和2年3月11日現在）」  
（帰国地域について、イラン・イスラム共和国及びイタリア共和国の一部地域並びにサ  
ンマリノ共和国が追加されました。また、香港発船舶ウエステルダムに乗船していた者  
も対象となりました。）

- 令和2年3月10日厚生労働省子ども家庭局ほか連名事務連絡  
「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う消毒用エタノールの取扱いについて」  
(一斗缶などの大容量消毒用エタノールを他の容器に詰め替えて使用する際の取扱いについて)

担当	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係 (担当 大丸・山村)
電話番号	058-383-2067 (直通)
FAX	058-383-6365 (市代表)
Eメール	<a href="mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp">kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp</a> (課代表)